

平成 25 年分 路線価についてのコメント

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
会長 伊藤 博

今回の路線価の結果をみると、昨年度と比較して最高路線価が上昇した都市は 7 都市、横ばいの都市は 8 都市（平成 24 年分は上昇 2 都市、横ばい 8 都市）となった。

また、平成 25 年分の全国平均値においては、昨年分に引き続き下落となつたが、都道府県別にみると、2 県で上昇（平成 24 年分では上昇した都道府県なし）を示す結果となり、また、下落率が 5 % 以上の都道府県が昨年は 12 であったが、今年は 4 県と減少している。

昨年からのアベノミクス効果により、政府のデフレ脱却政策が功を奏しつつあることは喜ばしいことであり、さらにこの効果が地方も含めた全国的な広がりとなることを期待したい。

このような状況下において、本会では、消費税率の引き上げに対し、新聞紙上で意見広告、都道府県宅建協会と連携した提言活動等を行った結果、25 年度税制改正においては、住宅ローン減税の拡充・延長が盛り込まれ、さらに、6 月 26 日に消費税引き上げに伴う住宅取得に係る給付措置が自由民主党と公明党で合意したところである。

消費税率の引き上げ自体は、今秋の経済情勢により判断されることとなるが、国民生活の基盤である住宅政策については、特に消費者マインドが冷え込むことがない対応を、改めて望むものである。